

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 岸 堅 士  
同 土 居 幸 徳  
同 赤 木 一 雄  
同 高 橋 雄 大

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和元年11、12月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

財政局	税務部	東区市税事務所
東区役所		総務・地域振興課
		区選挙管理委員会事務局
		市民保険年金課
		農林水産振興課
		地域整備課
		瀬戸支所
		上道地域センター
都市整備局	道路部	東部幹線道路建設課
		美作岡山道路建設事務所
教育委員会	教育総務部	教育企画総務課
		学校施設課
	学校教育部	就学課
		保健体育課
学校・園		9中学校（岡北，岡山中央，竜操，操山，高島，緑ヶ丘，操南，東山，富山）
		16小学校（牧石，御野，岡山中央，竜之口，幡多，財田，三勲，宇野，高島，旭竜，旭操，操南，操明，旭東，平井，富山）
		15幼稚園（牧石，御野，竜之口，幡多，財田，三勲，宇野，高島，旭竜，旭操，操南，操明，旭東，

平井，富山)

10 保育園 (牟佐，津島，乙多見，神下，財田，宇野，浜，高島，旭東，平井)

1 認定こども園 (南方岡山中央)

前記の課等及び学校・園において，平成31年4月1日から令和元年9月30日までに執行された収入事務及び支出事務等

## 2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和元年11月1日から令和元年12月27日まで

## 3 監査の着眼点及び実施内容

平成31(令和元)年度に執行された財務に関する事務等が，法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし，抽出した関係書類について，岡山市監査基準に準拠して証憑突合，質問等の手法により監査を実施した。

## 4 監査の結果

監査した結果，次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので，それぞれ必要な措置を講じ，今後の事務処理に万全を期されたい。

その他については，今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが，おおむね適正に処理されていた。

なお，改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は，記述を省略した。

### (1) 収入事務について

ア 令和元年9月30日現在，滞納繰越分の収入未済額が，墓地管理手数料において17万円余(収納率0%)認められた。

今後とも，この解消に格段の努力をされたい。

なお，現年度分についても，滞納繰越を生じないように要望する。

(瀬戸支所)

イ 令和元年9月30日現在，滞納繰越分の収入未済額が，高等学校授業料において28万円余(収納率6.5%)，損害賠償金において11万円余(収納率0%)認められた。

今後とも，これらの解消に格段の努力をされたい。

なお，現年度分のあるものについては滞納繰越を生じないように要望する。

(就学課)

【資料】

瀬戸支所

収 入 状 況

(令和元年9月30日現在)

節	細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
保健衛生 手数料	墓地管理手数料 (滞納繰越分)	円 179,300	円 0	円 179,300	% 0

就学課

収 入 状 況

(令和元年9月30日現在)

節	細 節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
中高一貫 使用料	高等学校授業料 (滞納繰越分)	円 303,300	円 19,800	円 283,500	% 6.5
教育費雑入	損害賠償金 (滞納繰越分)	119,424	0	119,424	0